



2024年 5月 21日
第179号

JR 東労組 Yokohama

JR 東労組横浜地本

発行人 助川 一実
編集 情宣 担当
ホームページ
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



「駅派出所検査体制等の見直しについて」提案を受ける

東京地本および横浜地本は、首都圏本部から5月21日に表題の提案を受けました。

1. 実施箇所

鎌倉車両センター

2. 実施内容

(1) 横浜派出所・大船ホーム検査の体制見直し

(2) 逗子派出所の執務箇所変更

3. 実施時期

2024年8月1日

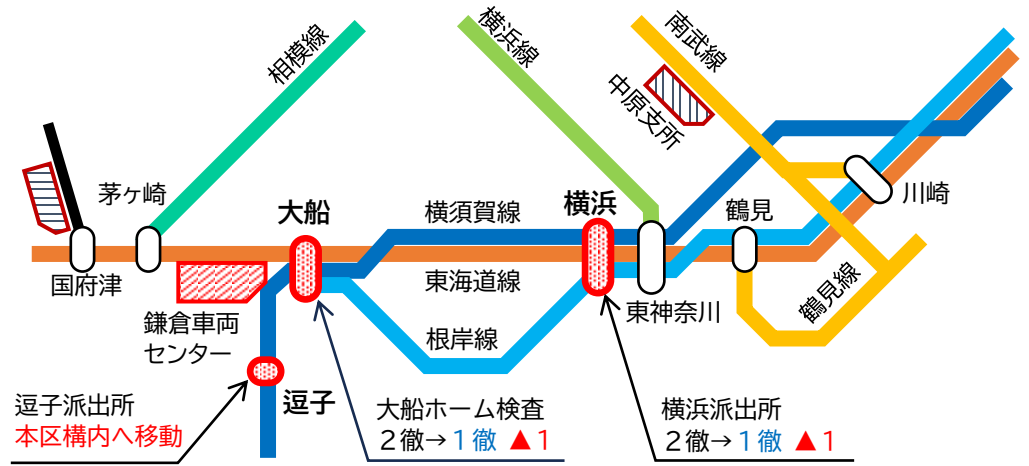
4. 概要

(1) 横浜派出所・大船ホーム検査の体制

現行2名の泊体制を、横浜・大船それぞれに1名の泊体制とする。

(2) 逗子派出所の体制

現行、逗子駅構内の建屋で執務しているが、これを鎌倉車両センター本区構内での執務とする。



提案時の議論 (1) 横浜派出と大船ホーム検査の体制見直しについて

組合側	会社の考え
実施日を8月1日とした根拠は何か？ 夏期輸送後のタイミングとすべきでは？	当該職場が横浜支社時代から検討を進めてきた件名だ。首都圏本部化後も継続して検討し、成案となったので提案した。
出勤エリアや、出勤要請の形態は変わるのか？	出勤エリアの考えは変わらない。指令の要請で出場することとなる。
検査係の出場は2名が基本とされてきたが、これを替えるのか？	2名体制での床下処置など、大がかりな車両対応が減っている。IP無線や異常時共有システム等のツールもあり、関係箇所に確認しながら1名でも処置ができる。必要により増援を要請すればよい。
首都圏本部全体で、検査係の出動を2名体制から1名体制にする考えか？	横浜エリアの線区特情と本区の配置から、横浜・大船それぞれを1名配置とする考え。他エリアの派出について決まっているものはない。
本線上の処置は臨時作業の最たるものであり、ダブルチェックできる体制が必要ではないか？	1人体制では相互チェックはできないが、再チェックはできる。写真に撮るなどの仕組みも考えられる。
本区における検修作業も1人体制とするのか？	本線と所内を線引きできるものではないが、作業に応じてである。
繁忙期に体制を厚くする考えはあるのか？	繁忙期だから、という観点の体制の考えはない。
体制減となる派出担務者の異動の考え方は？	変化点であるので個別に話をしていく。一方的にとは考えていない。

提案時の議論 (2) 逗子派出所の執務箇所変更について

組合側	会社の考え
逗子A番を本区構内に配置する理由は何か？	本区当直と逗子担当間の意思疎通が直接できるようにするためだ。
指令、駅信号、JETS など、所外の関係者に対する周知とトライアルの考え方は？	関係箇所に対して周知は行う。連絡先などは変わらない。指令については、本区構内と逗子派出へ2重の連絡となっていたが解消される。
入区車両の留置状況、編成番号の確認についてはどのように行うのか？	重要性は認識しており検討段階である。異形式併結を防止するための対策は、車両置き換え完了まで継続して行っていく。
本区へ配置後の逗子担当、および現在の当直に対する逗子の業務に関する教育の考え方は？	相互に必要な教育は行っていく。本区に集約することで、基本・付属編成の全体を見れるようになる。
異常時は逗子派出に派遣することはあるか？	異常時に逗子で執務ができるよう、スペースは確保しておく考えだ。
逗子担当の業務を、最終的にU番やT番が吸収して配置を解消する考えはあるのか？	現状で示せるものはないが、すぐに解消とはならないだろう。体制が変更となる場合は、改めて提案する。
在勤地指定についてはどうなるのか？	本区構内となるので、在勤地指定(逗子)は解除となる。

派出検査のあり方が大きく変わる施策だ！安全が担保される職場環境を考えよう！